



# 国鉄千葉労働組合

# 労働千葉

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (労働車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番  
(公) 043(222)7207番

97.7.11 No.4623

# 貨物6000人体制阻止 にむけこ

1997年度事業計画についての申し入れ

労働総連合申第10号  
1997年6月4日

項目	回答又は見解
1. 全国貨物輸送ルートの確保について、下記の考え方を明らかにされたい。	
(1) 全国整備新幹線と貨物輸送の関係について	<p>○ 平成9年4月の全国整備新幹線鉄道整備法の一部を改正する法律案に対する附帯決議では、「整備新幹線の建設に伴う並行在来線の経営分離によって、将来JR貨物の輸送ネットワークが寸断されないよう、万全の措置を講ずること。」とされているが、整備新幹線完成後貨物列車が新線上を走行するか、JR旅客会社から経営分離される並行在来線を走行するかは決定されていない。しかし、何のルートを選択する場合でも、鉄道貨物輸送に重大な影響が生ずることが予想される。</p> <p>したがって、当社としては、整備新幹線の建設に伴う鉄道貨物輸送問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道貨物輸送を将来にわたって、安全、かつ安定的に行えるルートを確保すること。</li> <li>・ 貨物列車の運行に際し、当社の経費増とならないこと。</li> </ul> <p>を基本として、整備新幹線のスキームの中で所要の措置が講じられることを図等に要望している。</p>
(2) 東海道線南方貨物線の見通しについて	<p>○ 南方貨物線は清算事業団が所有している。</p> <p>同線を貨物輸送に利用できれば、名古屋貨物ターミナルから東京方面への短絡ルートになるので、メリットはあるが、JR貨物独力での事業化は困難である。</p>
(3) 京葉線および臨海副都心線における貨物輸送の展望について	<p>○ 京葉ルート（武藏野線 南流山～西船橋間、京葉線 西船橋～蘇我間）への貨物列車乗り入れについては、21世紀における首都圏内鉄道貨物輸送ビジョンのなかで位置づけし、新たな公的支援の確保なども含めることにより、事業の収支採算性を見極めながら、対応していくべき。</p> <p>臨海副都心線への貨物列車乗り入れについては、武藏野線（南流山～西船橋間）及び京葉線（西船橋～蘇我間）への貨物列車乗り入れ計画の進捗状況等をみつつ、検討していかたい。</p>
2. 1997年度以降5年間の年度前の社員数の見通しについて、鉄道部門、関連事業部門、出向者別に明らかにされたい。	<p>○ 平成9年4月の社員数は、約11,300人となっている。 〔参考〕を参照されたい。</p>
3. 55歳以上の労働条件について今後の考え方を明らかにされたい。	<p>○ 満55歳に到達した以降の社員の取扱いについては、60歳定期制の際定めたものである。その後、一部について見直しはしているものの基本的な考え方を変更する考えはないが、引き続き議論していかたい。</p>

[参考] 要員見通し

	H9.4	H10.4	H11.4	H12.4	H13.4
要員	鉄道事業	7,900	7,300	6,800	6,300
	その他	3,500	3,500	3,400	3,300
	計(A)	11,400	10,800	10,200	9,600
現在員	55歳未満	9,900	9,300	8,700	8,100
	55歳以上	1,500	1,500	1,500	1,800
	計(B)	11,400	10,800	10,200	9,900
B-A	±0	±0	±0	+300	+300
一年延伸後	55歳未満	9,900	9,300	8,700	8,100
	55歳以上	1,500	1,500	1,500	1,700
	計(C)	11,400	10,800	10,200	9,600
C-A	±0	±0	±0	±0	±0

新たな10万人合理化粉碎!! 労働運動の新たな潮流めざし全国へはばたこう!!

事業計画で団交用く

七月三日JR貨物本社において、新小岩・千葉機関区両支部の代表が参加し、労働総連合申第10号「一九九七年度事業計画についての申し入れ」の団体交渉が行なわれた。この申し入れは、貨物六千人体制計画である「新フレイト21」が今年度から開始されたことや、「完全民営化にむけた基本問題懇談会」で「意見書」が六月に公表され、

その中で「徹底した経営努力を尽くす」という表現に見られるように、より一層の合理化が義務付けられたことから、貨物職場の中に将来に対する不安があること、また五十五才原則出向が職場の中に慢性的な要員不足と技術段差の発生などを生み出していることから、貨物会社が今後の在り方や考え方を明らかにさせるものであった。

交渉では、①貨物会社の基本である貨物輸送ルートの確保に関する問題、②「新フレイト21」における所員の推移、③五十五才以上の今後の労働条件について、の三点について会社の考え方を明らかにさせた。回答は別紙のとおりだが、貨物輸送ルートの問題では貨物会社単独ではなく全国輸送網の維持・確保がむずかしいこと、国等の公的な支

援が必要であることがあきらかとなつた。要員問題では今年四月段階で鉄道部門は八千人を割り込んでいることや、社員数の三割がすでに出向や関連事業についていることがあきらかとなつた。

貨物六千人体制をめぐる闘いは正念場をむかえている。分割は、貨物職場を先頭に闘いにたずかがろう。

民営化の矛盾と破綻のシワ寄せを労働者に転嫁することを許さず、貨物職場を先頭に闘いにたずかがろう。